1 法人設立までの手順

≪株式会社(発起設立・非公開会社)≫

法人設立事前協議

T

発起人(1人以上)の決定

T

発起人会の開催 (随時)

T

事業計画等(事業目論見書)の作成代表印の作成

T

定款の作成(役員、発行株式総数、 株式の譲渡に関する制限などを決 定)

T

公証人による定款の認証

T

発起人による株式総数の引受け

T

出資の履行(発起設立の場合は「残 高証明」でよい)

1

設立時取締役等の選任

T

設立時取締役等による設立手続きの 調査

T

法人設立の登記 (登記の事由が発せ したときから2週間以内)

≪農事組合法人≫

法人設立事前協議

T

発起人(農民3人以上)の決定

1

発起人会の開催(随時)

T

事業計画等(事業目論見書)の作成 代表印の作成

T

定款の作成(役員,出資口数等を決 定)

1

設立同意の申出(出資引受書)

. 1

役員の選任または候補の選定(選任 は設立当初の役員を定款に記載する 場合)

L

設立総会(役員の選任が終わっている場合は、発起人から役員へ事務引継後)

1

出資の払込

法人設立の登記 (第 1 回の出資金 の払込があった日から 2 週間以内)

諸関係機関(税務署、県、市町等)への届け出